

12. 横浜市訪問看護師のキャリアラダー・発達別訪問看護師チェック表 簡易版

簡易版 CDP1 段階:新卒・新任

【評価基準】 各CDPの評価項目ごとに、「未経験」の場合は○をつけ、その他は自己評価に1~5の5段階でチェックする

【評価の目安】 1:できない / 2:指示や確認がないと行動できない / 3:促しがあれば行動できる / 4:多少の促しは必要であるが行動できる / 5:できる

| | | 回目(月 日) | | | |
|------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------|--|
| 能力 | 小項目 | 未経験 | 自己評価 | 育成者評価 | |
| | CDP1 (訪問看護ステーションの基本的機能・役割を知り、スタッフとして同行訪問できる) | | | | |
| | 新卒・新任 | | | | |
| 基本的能力 | 基本姿勢 | ①事業所の理念・活動目標を理解し、就業上のルールを守る。 | | | |
| | | ②各家庭の「価値観」を理解し、一般的な訪問看護のマナーを踏まえた態度をとる | | | |
| | | ③訪問先までのルート、訪問看護の目的・サービスを事前に自分で把握する | | | |
| | | ④訪問時間を守り、やむを得ず遅れる場合は事前に同行者及び職場へ連絡する | | | |
| | | ⑤日頃から自身の健康管理、ストレスマネジメントに努める | | | |
| | 倫理 | ⑥看護師の倫理綱領にそって考え、利用者・家族の人権や自由が侵されている場合に、気づき先輩に伝える | | | |
| | コミュニケーション能力 | ⑦利用者、家族、同僚、管理者と良好な関係を築き、他者に説明する方法を身につける | | | |
| | 組織内部の連携 | ⑧日々の看護活動、判断が困難な問題、トラブルが生じた際に速やかに事業所規則に沿って報告・連絡・相談する | | | |
| | | ⑨職員間の協調性を大切に、「できない」ことを素直に表出し、先輩や他者に助言を求める | | | |
| 看護サービス実践能力 | 意思決定支援 | ⑩意思決定支援の必要性を理解し、疾患別のターミナルプロセスの特性を踏まえた意思決定支援方法を把握する | | | |
| | エンパワーメント | ⑪利用者・家族のもつ力を引き出す方法を身につける | | | |
| | 家族支援 | ⑫利用者と家族を単位の看護の対象として考え、同行者とともに健康管理や日常生活のアドバイスをする | | | |
| | 社会資源 | ⑬地域の社会資源、保健医療福祉資源を把握し、その中での訪問看護ステーションの役割を理解する | | | |
| | 訪問看護の知識技術 | ⑭在宅看護に必要な看護ケアや医療機器管理が、安全に提供できる基本的看護技術を身につける | | | |
| | | ⑮訪問看護と施設(病院内)看護の違い、訪問看護師の役割を理解する | | | |
| | | ⑯在宅療養者・高齢者の特性を把握する | | | |
| | フィジカルアセスメント | ⑰呼吸器・循環器・消化器・中枢神経に関する解剖生理を理解し、先輩の助言の下、利用者の正常か異常、緊急性や重症度をアセスメントする | | | |
| | | ⑱呼吸器・循環器・消化器・中枢神経系の各系統に関する身体的診察技術を習得する | | | |
| | 在宅看護過程 | | ⑲生活者の視点で必要情報を収集し、健康管理や医療、病態から予測される問題に予防的に対処する | | |
| | | | ⑳利用者・家族の主観的情報を含め必要な情報をもとに、環境整備、ケアの準備、療養上の支援、後片付けの一連の行動計画を立て、実施する | | |
| | | | ㉑同行者とともに十分に利用者・家族の話聞き、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重する | | |
| | | | ㉒訪問看護に必要な教育指導を利用者・家族の考えを尊重しながら、先輩の助言を受けて行う | | |
| | | ㉓先輩の助言の下、訪問看護記録・報告書・計画書を適切に書く | | | |
| | 感染管理 | ㉔医療廃棄物の安全な取り扱いや感染予防策をとる | | | |
| マネジメント能力 | 情報管理 | ㉕個人情報保護の必要性を理解し、個人情報の取り扱い等事業所での取り決めを知る | | | |
| | 組織運営管理 | ㉖医療保険、介護保険等の制度の仕組みや、訪問看護の報酬体系、利用者負担等を把握する | | | |
| | | ㉗訪問時必要な物品を整備・補充し、利用者の自宅の不足物品や周知の必要な物品があれば報告する | | | |
| | リスクマネジメント | ㉘利用者・家族の安心・安全・安楽を念頭においてケアを提供し、問題に気付いた場合には速やかに相談する | | | |
| | | ㉙緊急時の対応・連絡方法、災害時対応マニュアルを理解し、緊急・災害発生時は指示に則り適切に行動する | | | |
| | 地域連携 | ㉚先輩の助言の下、入退院時や訪問の状況等について、必要な専門職、関係機関と連携や調整を行う | | | |
| 人間関係能力 | ⑳地域内の多職種・他機関の専門性を理解し、尊重する | | | | |
| 教育研究能力 | 自己啓発自己学習 | ㉛知識・技術・態度などの不足を補うため、社会の出来事などに関心を持ち、事業所内外の研修や多様な学習方法で自己学習し、日ごろの看護に活用する | | | |
| | | ㉜先輩と看護の思考や実践を振り返り、自身の実践に活かしたり、視野を広げる姿勢を持つ | | | |
| | | ㉝先輩と利用者・家族との関わりを通して、利用者や家族の価値観や療養生活をどう捉え過ごしているか考える | | | |
| | | ㉞どんな看護師になりたいか、自分の関心ある事例を通して考える | | | |
| | 教育指導 | ㉟先輩の助言の下、カンファレンス等で自己の経験や気づきを述べる | | | |
| 研究 | ㊱所内での研究活動や関連雑誌を通して、研究の流れを知り興味を持つ | | | | |

簡易版 CDP1

簡易版 CDP2段階:一人立ち 横浜市訪問看護師のキャリアラダー・発達別訪問看護師チェック表

【評価基準】 各CDPの評価項目ごとに、「未経験」の場合は○をつけ、その他は自己評価に1～5の5段階でチェックする

【評価の目安】 1:できない / 2:指示や確認がないと行動できない / 3:促しがあれば行動できる / 4:多少の促しは必要であるが行動できる / 5:できる

| | | 回目(月 日) | | | |
|-------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------|-------|
| 能力 | 小項目 | 一人立ち | 未経験 | 自己評価 | 育成者評価 |
| 基本的能力 | 基本姿勢 | ①事業所の理念・活動目標を理解し、効率的に就業できるよう、訪問看護スケジュールを立て、時間通りに訪問する ②職場内の良好な雰囲気を保ち、自身の心身の変化に気づき対応する | | | |
| | 倫理 | ③看護師の倫理綱領にそって行動し、利用者・家族の人権や自由が侵されていることに気づいたら、上司に報告・相談する | | | |
| | コミュニケーション能力 | ④コミュニケーションを通じて利用者・家族から必要な情報を引き出し、本人の了解の下、他職種と情報共有する | | | |
| | 組織内部の連携 | ⑤利用者・家族に関する事柄、訪問看護提供内容をカンファレンス等で説明する | | | |
| | | ⑥遅刻・欠勤や、訪問時間の遅延、またトラブルや緊急事象等は、業務マニュアルに沿って管理者に報告する | | | |
| | | ⑦事業所各職員の役割を把握し、利用者・家族への対応が困難な時や業務上の悩み等、管理者や同僚の支援が必要な時は支援を求める | | | |
| | 看護サービス実践能力 | 意思決定支援 | ⑧先輩の助言の下、利用者・家族の意思表明の妨げになる要因を検討し、タイミングを逃さず意思決定支援をする | | |
| エンパワメント | | ⑨利用者・家族の持つ力を引き出す | | | |
| 家族支援 | | ⑩利用者と家族を一単位の看護の対象と捉え、健康管理や日常生活の相談を受け、指導する | | | |
| 社会資源 | | ⑪自分が所属する組織の地域にある利用可能な社会資源を把握し、活用方法を説明する | | | |
| 訪問看護の知識技術 | | ⑫担当利用者の疾患と看護、利用者を取り巻く環境を理解し、必要な看護、医療処置を安全・安楽に提供する | | | |
| | | ⑬ステーションの概要、重要事項説明書・契約書内容・利用料金について、内容を理解する | | | |
| | | ⑭利用者に必要な看護ケアや医療処置、機器管理を、経済性を考慮して、手際よく所定の時間内に提供する | | | |
| フィジカルアセスメント | | ⑮先輩の助言の下、利用者・家族を含めた、疾患別のターミナルプロセスの特性に合わせた看護を経験する | | | |
| 在宅看護過程 | | ⑯呼吸器・循環器・消化器・中枢神経等の各系統に関する主観・客観的な情報を収集し、緊急性や重症度をアセスメントし、看護実践の優先順位を判断し、必要時医師へ報告する | | | |
| | | ⑰先輩の助言の下、得られた情報から具体的な目標を設定した看護計画を立案する | | | |
| | ⑱単独で療養上の世話や教育指導を行い、看護記録を書く | | | | |
| 感染管理 | ⑲利用者の病態から予測される問題をアセスメントし、利用者・家族へ予防的対処方法を説明する | | | | |
| マネジメント能力 | 情報管理 | ⑳在宅療養における主要な感染症を理解し、予防対策に基づいたケアを提供する | | | |
| | 組織運営・管理 | ㉑事業所のマニュアルに従って、個人情報適切に入手・管理する | | | |
| | リスクマネジメント | ㉒訪問看護事業所の経済性を意識して行動する | | | |
| | 地域連携 | ㉓利用者・家族に起こりうるリスクや災害を想定し、対応できる緊急時対策が成されているか確認する | | | |
| 人間関係能力 | ②④先輩の助言の下、ヒヤリ・ハットの報告をする | | | | |
| | ②⑤訪問看護の役割を理解し、看護職の立場でサービス担当者会議等で意見を述べる | | | | |
| | 自己啓発・自己学習 | ②⑥地域内の多職種・他機関の専門性を理解し、先輩の助言の下、関係職種・機関と情報交換・連携する | | | |
| | | ②⑦同僚・管理者の訪問看護に関心を持ち、他者からの評価・意見を受け、実践に取り入れる | | | |
| | | ②⑧訪問看護師としての自分の成長と将来の発展に期待をもつ | | | |
| 教育指導 | ②⑨事例検討会等で自分の看護活動を客観的に分析・評価し、ケアの質の向上に努める | | | | |
| 研究 | ②⑩先輩の助言の下、自己の経験や気づきから、利用者・家族への問題解決の糸口を考える | | | | |
| | ②⑪研究活動や学会発表などに関心を持ち、参加する | | | | |

簡易版 CDP3段階:一人前 横浜市訪問看護師のキャリアラダー・発達別訪問看護師チェック表

【評価基準】 各CDPの評価項目ごとに、「未経験」の場合は○をつけ、その他は自己評価に1～5の5段階でチェックする
 【評価の目安】 1:できない / 2:指示や確認がないと行動できない / 3:促しがあれば行動できる / 4:多少の促しは必要であるが行動できる / 5:できる

| | | 回目(月 日) | | | |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----|------|-------|
| 能力 | 小項目 | 一人前 | 未経験 | 自己評価 | 育成者評価 |
| | | CDP3(訪問看護計画が立案でき、状況判断に応じた24時間の対応ができる) | | | |
| 基本的な能力 | 基本姿勢 | ①事業所の理念・活動目標を理解して実践する | | | |
| | | ②自身の訪問看護の今後をイメージし、自身のワークライフバランスをとる | | | |
| | 倫理 | ③倫理綱領について理解を深め、利用者・家族の擁護や代弁者として行動する | | | |
| | | ④利用者・家族に対する説明責任を果たす | | | |
| | コミュニケーション能力 | ⑤必要時は他職種の協力を得て情報収集し、コミュニケーションを通じて利用者・家族から必要な情報を引き出す | | | |
| | 組織内部の連携 | ⑥担当利用者の看護計画や課題、予測される問題について事業所内職員に説明・共有し、組織内で連携する | | | |
| 看護サービス実践能力 | 意思決定支援 | ⑦意思決定に必要な情報を利用者・家族に提供する | | | |
| | | ⑧利用者・家族の意思に寄り添い、意思や目標が実現できるように調整する | | | |
| | エンパワメント | ⑨利用者・家族の持つ力を査定し、力を最大限に引き出す | | | |
| | 家族支援 | ⑩利用者・家族を看護の対象とし、介護負担や自己実現の点からアセスメントし、健康管理や日常生活の相談に応じる | | | |
| | 社会資源 | ⑪利用者の自立に必要な社会資源をアセスメントし、地域にある社会資源の活用方法等の相談にのる | | | |
| | 訪問看護の知識・技術 | ⑫所属事業所が担当する利用者の特徴を把握し、効率的で安全な訪問看護スケジュールを立て、在宅療養継続に向け工夫する | | | |
| | フィジカルアセスメント | ⑬フィジカルアセスメントから利用者・家族の潜在的問題(悪化の予防・健康増進のための問題)がないか判断し、利用者に適した看護実践を考える | | | |
| | 在宅看護過程 | ⑭利用者・家族へ予防的看護、自立に向けた看護を実施し、評価・修正する | | | |
| | | ⑮訪問看護ステーションの利用者全体の状況を把握し、夜間の携帯当番を担当する | | | |
| | 感染管理 | ⑯感染症の予兆がないか確認しながら利用者・家族の手技を評価し助言する | | | |
| ⑰主要な感染症への対応方法を理解し、感染予防を考慮したケア手順、訪問順を考え行動する | | | | | |
| マネジメント能力 | 情報管理 | ⑱事業所のマニュアルに従って、個人情報適切に入手・管理する | | | |
| | 組織運営管理 | ⑲訪問看護の利用者確保につながるように、地域における事業所や看護の役割を理解し行動する | | | |
| | | ⑳訪問看護の質向上に必要なことや組織運営に必要な情報等を提案する | | | |
| | リスクマネジメント | ㉑フィジカルアセスメントの結果、利用者・家族の問題や緊急事象に応じて、必要な関係各所に報告・連絡する | | | |
| | | ㉒インシデント・アクシデントレポートの報告・記録をする | | | |
| 地域連携 | ㉓災害発生時に自分の果たす役割を理解し、備える | | | | |
| 人間関係能力 | ⑳関係職種・機関に対して連携が必要な状況を判断し、適切に報告・連絡・相談をする | | | | |
| | ㉔メンバーシップを発揮し、職場の雰囲気良好に保つように、自身の立場を認識し行動する | | | | |
| 教育研究能力 | 自己啓発・自己学習 | ㉕自分の実践の傾向を客観的に把握し、改善に向けて取り組む | | | |
| | | ㉖受け持ち利用者に必要な看護を体系的に学び、類似した課題を持つ利用者に看護を提供する | | | |
| | 教育指導 | ㉗自分の看護実践を整理し、後輩・実習生・研修生などに説明する | | | |
| | 研究 | ㉘自分の看護活動から研究課題を見出し、研究活動に関心をもつ | | | |

簡易版 CDP4段階:中堅 横浜市訪問看護師のキャリアラダー・発達別訪問看護師チェック表

【評価基準】 各CDPの評価項目ごとに、「未経験」の場合は○をつけ、その他は自己評価に1～5の5段階でチェックする
 【評価の目安】 1:できない / 2:指示や確認がないと行動できない / 3:促しがあれば行動できる / 4:多少の促しは必要であるが行動できる / 5:できる

| | | 回目(月 日) | | | |
|-------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----|------|-------|
| 能力 | 小項目 | 中堅 | 未経験 | 自己評価 | 育成者評価 |
| 基本的能力 | 基本姿勢 | ①事業所の理念・活動目標を他の職員と共有し、他の看護職員が就業上のルールが遵守できるよう管理者と協力する | | | |
| | 倫理 | ②倫理原則や看護者の倫理綱領をもとに、利用者・家族の権利を擁護し、倫理的困難場面を認識し、解決する | | | |
| | コミュニケーション能力 | ③複雑な問題を抱えた利用者・家族から必要な情報を引き出す | | | |
| | | ④利用者・家族の理解力に合わせて、確認しながら状況や必要な処置・ケアを説明する | | | |
| | 組織内部の連携 | ⑤事業所内でリーダーシップを発揮し、事業所内連携が促進されるように自分の役割を果たす | | | |
| 看護師サービス実践能力 | 意思決定支援 | ⑥意思決定支援を意識した、看護展開をする | | | |
| | エンパワーメント | ⑦利用者・家族が自ら解決できる方向に導く | | | |
| | 家族支援 | ⑧利用者・家族の自立に向け、対象に合わせて支援する | | | |
| | 社会資源 | ⑨利用者・家族による社会資源の適切な活用を支援する | | | |
| | 訪問看護の知識・技術 | ⑩医療機器管理や処置について、利用者・家族の状況に応じた方法で時間内に手際よく実施する | | | |
| | | ⑪フィジカルアセスメントから適した看護実践を判断する | | | |
| | 在宅看護過程 | ⑫利用者・家族を総合的に捉え、予測を持って適切にアセスメントし、状況にあった看護を計画し、実践する | | | |
| | | ⑬日々の看護記録から多職種連携の際に必要な情報をまとめ、サマリー等の記録を作成する | | | |
| | | ⑭夜間の電話当番を担当し、予測を持って利用者への対応や緊急時の対応をする | | | |
| | 感染管理 | ⑮感染管理について関係職種と情報を共有し、感染症発生時、拡大を最小限に抑えるため、迅速に対応する | | | |
| マネジメント能力 | 情報管理 | ⑯個人情報保護について最新の知識をもち、入手した情報を組織内で適切に管理・活用できるように環境整備する | | | |
| | 組織運営管理 | ⑰モデル的看護を実践し、管理者不在時や必要時は業務調整や指導的役割をとり、管理者に報告する | | | |
| | | ⑱事業所の運営・経営・管理を理解し、物品の保守管理や看護実践の評価や各種の様式・マニュアル等の見直しに加わる | | | |
| | | ⑲虐待が予測される場合、他者の支援を得ながら迅速に対処する | | | |
| | リスクマネジメント | ⑳災害・事故対策を理解し、発生時の被害を最小限にするよう利用者・家族に対応を説明し、予防的に行動する | | | |
| | | ㉑インシデント・アクシデントレポートを看護活動に活用する | | | |
| | 地域連携 | ㉒訪問看護内容についてリスクマネジメントの視点で評価し、関係職種・機関内で共有し全員でリスク予防につとめる | | | |
| 政策化 | ㉓個別の看護援助から、地域住民全体への課題解決(健康生活の維持、向上等)の視点を持つ | | | | |
| 人間関係能力 | 人間関係能力 | ㉔関係構築の困難な人に対して根気強く関わり、関係職種全体の信頼関係を築く | | | |
| | ㉕自分のストレスや悩みに気づき、同僚・管理者に表出し、解決の方向性を見出す | | | | |
| 教育研究能力 | 自己啓発 自己学習 | ㉖訪問看護師としての自分を肯定し、目指す将来像を表現する | | | |
| | | ㉗外部研修や認定・専門看護師等のリソースを活用し、知識・技術をブラッシュアップさせ、より複雑な課題を持つ利用者の看護へ活かす | | | |
| | | ㉘自分の能力を客観的に評価し、自分の強みを活かしチームに貢献する | | | |
| | 教育指導 | ㉙利用者・家族の生活環境や価値観とQOLを考慮して教育指導を行う | | | |
| | | ㉚事業所内で伝達講習や勉強会を開催し、学びをチームで共有する | | | |
| | | ㉛同僚や後輩・実習生・研修生に支援的態度で接する | | | |
| | 研究 | ㉜自分の看護活動から関心事や研究課題を見出し、研究活動を行う | | | |

簡易版 **CDP5段階:達人** 横浜市訪問看護師のキャリアラダー・発達別訪問看護師チェック表

【評価基準】 各CDPの評価項目ごとに、「未経験」の場合は○をつけ、その他は自己評価に1~5の5段階でチェックする
 【評価の目安】 1:できない / 2:指示や確認がないと行動できない / 3:促しがあれば行動できる / 4:多少の促しは必要であるが行動できる / 5:できる

| | | 回目(月 日) | | | | |
|------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------|-------|--|
| 能力 | 小項目 | 達人 | 未経験 | 自己評価 | 育成者評価 | |
| | | CDP5(訪問看護の質の向上に関わり、リーダーシップをとることができる) | | | | |
| 基本的な能力 | 基本姿勢 | ①訪問看護師としての誇りを持ち続け、モデルとなるように心がける | | | | |
| | 倫理 | ②法律や制度を確認しながら事業所の倫理的問題対処能力を高めるよう行動する | | | | |
| | コミュニケーション能力 | ③効果的なコミュニケーションを通じて、事業所内外の課題解決を図る | | | | |
| | 組織内部の連携 | ④リーダーの指示内容を確実にチームメンバーに伝達できるように、個々に調整的に関わる | | | | |
| 看護サービス実践能力 | 意思決定支援 | ⑤チームで意思決定支援ができるよう、リーダーシップをとる | | | | |
| | エンパワメント | ⑥利用者・家族が持つ力を強化し、自立的に生活できるよう支援する | | | | |
| | 家族支援 | ⑦家族を地域ぐるみで支援する体制整備に参加する | | | | |
| | 社会資源 | ⑧管理者と共に、利用者に必要な資源の開拓や技術を開発に貢献する | | | | |
| | 訪問看護の知識・技術 | ⑨科学的根拠に基づく看護を実践し、職場全体の看護の質の向上を図る | | | | |
| | フィジカルアセスメント | ⑩利用者に行った看護実践の効果測定や評価の目安・指針となる情報を考える | | | | |
| マネジメント能力 | 在宅看護過程 | ⑪フィジカルアセスメントから看護計画を考え、利用者・家族の状況に応じて、自立に向けた医療処置や看護を工夫する | | | | |
| | 感染管理 | ⑫感染管理体制整備の補佐、感染対策委員会の運営のリーダーシップをとり、感染発症時には関係者が協働できるように働きかける | | | | |
| | 情報管理 | ⑬個人情報保護と管理の取組状況をチームメンバーに説明し、個人情報保護を遵守できるよう指導する | | | | |
| | 組織運営管理 | | ⑭事業所理念に基づき行動し、管理者と共に組織目標の達成のため、経営・労働環境・組織の現状を分析する | | | |
| | | | ⑮利用者全体とチームスタッフの動きに注意し、メンバーが対応困難な場合は、状況を判断し支援する | | | |
| | | | ⑯看護の質の確保、安全・災害対策の円滑な遂行のため、各委員会活動に協力し、推進役として活動する | | | |
| | リスクマネジメント | ⑰管理者と共に災害対応マニュアルの作成、定期訓練の開催を行う | | | | |
| | ⑱緊急時や予定外の訪問の必要性・時期が判断でき、必要な報告や連絡調整をする | | | | | |
| 地域連携 | ⑲多職種との協働の中で看護の専門性を発揮し、必要に応じて事業所間の新しいネットワークを構築する | | | | | |
| 政策化 | ⑳活動地域の保健行政による対応が必要な地域課題を見極め、関係各所に働きかける | | | | | |
| 人間関係能力 | 人間関係能力 | ㉑職員個々の悩み、人間関係の悩み等を受け止め、必要に応じて管理者・同僚に相談し、支援する | | | | |
| | 自己啓発・自己学習 | ㉒自分の能力を客観的に評価し、不足部分を克服する | | | | |
| 教育研究能力 | 教育指導 | ㉓看護職員・学生の役割モデルとなり、医療機器や処置の必要な利用者に対する看護を、教育的支援から助言・指導する | | | | |
| | | ㉔管理者と共に、看護専門知識や技術・能力の向上や、実習・研修の受け入れのため、教育資源・費用・指導体制の準備に加わる | | | | |
| | | ㉕地域包括ケアシステム向上に向け、ケースカンファレンスや勉強会を開催し、教育的役割を果たす | | | | |
| | 研究 | ㉖実践研究活動(学会参加等)を継続的に実施し、その結果を公表する | | | | |
| | ㉗地域包括ケアシステムの開発に看護職として貢献するための研究を行う | | | | | |